

ご利用案内

<利用対象者>

市内にお住まいの障がい・難病のある方
または関係者の方

<利用時間>

午前 9:00~12:00
午後 13:00~17:00

<営業日>

月曜日~金曜日
※祝日および12月29日~1月3日を除く

<費用>

相談のみの場合は不要です。

ご利用方法

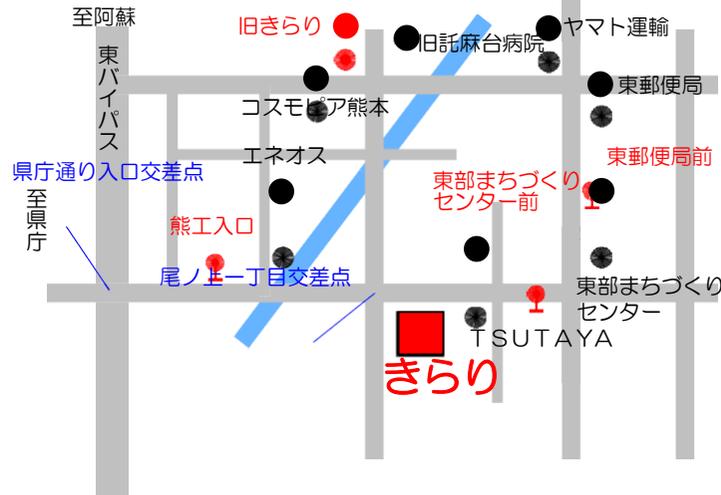
<相談方法>

来所相談・訪問による相談、電話相談等。
※来所される際は、必ず事前に予約をお願いします。

相談員について

社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援
専門員（主任・現任研修了者含）、介護
福祉士や強度行動障害支援加算研修、
要医療児者支援加算研修、精神障害者支援
体制加算研修修了者等の資格保有者がご
相談に応じます。

アクセスマップ



事務所前に駐車スペースをご用意しています

- 産交バス「熊工入口」から徒歩約3分
- 産交バス「東部まちづくりセンター前」から徒歩約2分

<担当エリア>

月出、山ノ内、尾ノ上、東町、健軍、健軍東、
桜木、桜木東、泉ヶ丘、若葉、秋津、画図

〒862-0911

熊本市東区健軍1丁目27番3号

TEL 096 (237) 7563

FAX 096 (237) 7516

くまもとししょう しゃそうだんしえん
熊本市障がい者相談支援センター

きらり





くまもとししやう しやそうだんしえん
 熊本市 障がい者相談支援センターは、
 しやう かた かぞく
障がいのある方やそのご家族などからの
 にちじやうせいかつ ふくし かん さまざま そうだん
日常生活や福祉に関する様々なご相談
 をお受けします。

ちいき かた かんけいきかん かた
 また、地域の方や関係機関の方などからも
 しえん ひつやう しやう かた そうだん
支援が必要な障がいのある方のご相談に
 おう
 も応じます。

ほか こま そうだん うかが
その他にもさまざまな困りごとの相談を伺います。

- ・障がいのある子の将来が心配
- ・子どもが長年引きこもっていて今後心配
- ・1人暮らしがしたいけど・・・等



◆利用対象者

- ・市内にお住いの障がいのある方やそのご家族
 (介護を行う方)
- ※障がいの種別(身体、知的、精神、発達障がい、難病等)や、年齢、障がい者手帳の有無等を問わずご利用いただけます。

- ・地域で生活する方々
- ・障がい福祉サービス事業所などの関係機関



◆相談方法

- ・電話・FAXでの相談、センターへの来所相談、
 また、必要に応じて自宅への訪問等にも対応いたします。来所相談や訪問の場合は事前に電話などでご相談ください。

◆相談に関してのお願い

- ・ご相談内容によっては、他専門機関をご紹介する場合があります。
- ・訪問や同行支援に関しては、同意書に承諾をいただいております。



☆相談は無料です。
 お気軽にご利用ください。

サービスの利用に関する相談

- 障がい福祉サービスに関する情報提供
- サービス利用の助言や利用申請の援助
- サービス利用するための関係機関との調整

暮らしに関する相談

- 各種手続きに関する相談
- お金の管理や年金に関する相談
- 住まいや移動手段に関する相談
- 趣味や余暇活動に関する相談

専門機関の紹介

- 相談する方の状況に合わせて、就労の支援を行う機関や医療機関などの専門機関の紹介

権利擁護に関する相談

- 成年後見制度に関する相談
- 障がい者虐待や差別解消に関する相談

地域で困っている障がいのある方の支援

- 生活面で困っている障がいのある方がいた場合に、自宅を訪問するなどの相談対応
- 必要に応じてサービスの利用などを調整